平成３０年度

**要　　望　　書**

**静岡県中小企業団体中央会**

**静岡市葵区追手町４４番地の１**

平成２９年１１月２７日

静岡県知事　川　勝　平　太　様

静岡県中小企業団体中央会

会　長 　諏 訪 部　 敏 之

日頃より当会の事業運営につきましては、格別なるご支援とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

我が国経済は、日銀短観が示すように大企業を中心に回復傾向を示しておりますが、県内の多くの中小企業・小規模企業は、有効求人倍率の上昇による「売り手市場」に伴う人材の確保難に加え、一層厳しさを増す取引環境など、依然として厳しい経営環境の中にあります。

また、一部の県内中小企業者は市場競争力のある新商品開発や成長産業分野への進出など新たなチャレンジによる現状打開を図るものの、将来に向け暗中模索の状況から脱し得ない状況にあります。

このときに当たり、私ども中小企業団体中央会は、組合の基本理念である「相互扶助の精神」に則り、これら中小企業の課題を組合等の連携組織を通じた支援を積極的に行うことで、中小企業・小規模企業の課題解決を図ることができるよう、平成３０年度につきまして、以下の事項について強く要望致します。

**１．指導員・職員設置費及び**

**中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保について**

中小・小規模事業者の事業を活性化させ、持続的に発展させていくためには、中小企業組合による共同の取り組みがますます有効となっております。

他方、中央会の予算は国の予算が一般財源化されて以降、その事業費及び人件費は減少傾向を辿っております。

中小企業組合に寄り添い、中・長期的な支援体制を万全とするため、中央会事業活動の根幹となる「中小企業連携組織対策事業費予算」の安定的確保を強く要望いたします。

＜要望事項＞

①「中小企業連携組織対策事業」実施における人件費の確保

（指導員３０人、職員５人）

②「中小企業連携組織対策事業費補助金」の満額確保

　　（事業イメージ）

　　・組合設立・運営指導の要である指導員に対する人件費の継続的確保及び、中小企業組合を活用した中小企業・小規模企業の振興を目指す事業費の安定的・継続的確保をお願いしたい。

**２．中小企業・小規模企業の人材確保・育成の実施について**

県内中小企業における人材の確保に係る状況は、新卒をはじめ、若者、女性、シニア等の採用難が続き、加えて、技能・技術を保有する従業員の高齢化等、深刻な問題として捉えられております。

　こうした中、当会では中小企業組合への生産性向上を図るべく専門家を派遣するなどして、中小企業の人材の確保・育成に向けた支援事業を積極的に行っているところでありますが、中小企業・小規模企業の人材の確保策としては離職者や第二新卒者等の中途採用者の活用、既就業者の多能工化等が重要課題であることから、静岡県として長期的かつ積極的なご支援をお願い申し上げます。

＜要望事項＞

①中小企業・小規模企業における中途採用人材確保

並びに既就業者育成のための中・長期にわたる複数年事業の確保

　（事業イメージ）

　・中途採用者と中小企業・小規模企業とのマッチングのため、特定業種や特定地域などきめ細かな機会提供費用の支援をお願いしたい。

　・中小企業組合が主催する、生産性の向上にむけたリーダー育成のための専門家派遣費用や企業実習費用の支援をお願いしたい。

　・中小企業組合と公設教育訓練機関、民間企業等が連携し、若年求職者や従業員に対する実践的な教育訓練の実施に対する予算措置をお願いしたい。

**３．中小企業・小規模企業及び中小企業組合における**

**担い手・後継者育成支援強化について**

中小企業・小規模企業及び中小企業組合等の後継者育成や業界リーダーの育成が大きな課題であり、中小企業・小規模企業における人的新陳代謝は、保有技術・技能の向上や企業継続を図るための基礎的要件であり、企業の継続発展のために避けることのできない大きな課題であります。

　特に、現在の経営者の中には、後継者が確定しないことにより自身の代で廃業を決めている者も少なくなくありません。

その要因の一つに、自社内で後継者への育成教育に対するノウハウが不足しており、こうした状況に対応するために、中央会では平成２８年度より独自に後継者育成講座を開講し、中小企業・小規模企業にとって非常に意義ある事業となっております。

　そこで、後継者育成事業に係る予算を確保し、中小企業・小規模企業が参加しやすい環境を整備し、息の長い事業として継続できるようご支援をお願い申し上げます。

＜要望事項＞

①中小企業・小規模企業における後継者育成のための事業費の確保

（事業イメージ）

・中小企業組合を活用し将来の中小企業の経営者、経営幹部としての知識、能力の向上を図ると共に、地域のリーダー育成に対する予算措置をお願いしたい。

②専門家を活用した後継者育成講座開設に係る予算の確保

　　（事業イメージ）

・本会では平成２８年度より、“未来につなぐアカデミー・後継者養成講座”を開講し、延べ５８人の経営後継者が受講して、経営ノウハウだけでなく受講者間の異業種交流や外部関係機関との人的ネットワーク形成を果たしてきた。

・後継者養成講座の継続的実施と共に、更に業種別・組合別のきめ細かなリーダー育成に対する予算措置をお願いしたい。

**４．中小企業組合における事業承継共同事業構築支援について**

　　先ごろの中小企業庁の調査では、廃業を考えている経営者の３割が後継者問題に起因し、しかもそのうちの４割は１０年間の事業継続や成長に問題なしと回答しております。

これは、健全な企業経営をしているにも関わらず、後継者不在により事業をたたむことを意味し、地域経済の貴重な経営資源の喪失につながるとともに、組合にとりましては、貴重な同士である組合員を失うことになります。

　　事業承継には、後継者の育成を考えると５年・１０年といった長いスパンを要するものであるため、早い段階から経営者に意識を喚起し、具体的に事業承継に向けた準備を促す必要があります。加えて、中小企業組合においては、組合員の事業承継を円滑にしかも早期に着手するための共同事業の実施が、課題解決に向け重要であると考えます。

　　こうした観点から、組合を中心に事業承継に関する共同事業のあり方について検討をし、共同事業として特定の組合に試行させるなど、組合に対する事業承継実施を促す一連の取組についての強力な支援をお願い申し上げます。

＜要望事項＞

①中小企業・小規模企業における事業承継に係る課題解決に向けた予算の確保

（事業イメージ）

・中小企業組合を通じ、事業承継に係る複数分野の専門家活用によるワンストップ支援の実現のための予算措置をお願いしたい。

②中小企業組合における専門家を活用し、事業承継共同事業に係るシミュレーション事業予算の確保

（事業イメージ）

・本県の業種的特性、組織形態、事業意欲等を勘案したモデル組合を選定し、事業承継支援の手法、支援の在り方の研究、業種・業態別のモデルプランの作成、検証に対する予算措置をお願いしたい。

**５．中小企業組合を介した中小企業・小規模企業の**

**生産性向上・企業力向上への支援強化について**

　地域の経済や雇用を支え続けている中小企業・小規模企業が、景気回復を実感し成長・発展できるよう、働き方改革や人手不足といった喫緊の課題に対し、ＩＴ・ＩｏＴ等の導入を促進させ、生産性の向上を図ることが急務となっております。

　こうした中、中小企業組合による中小企業・小規模企業への体質強化を図るためのご支援を下記の通り賜りますようお願い申し上げます。

＜要望事項＞

①中小企業組合を通じた中小企業・小規模企業への生産性向上・企業力向上に向けた、現場改善を図るための専門家の派遣予算の確保

　（事業イメージ）

・中小企業組合によりリーディング企業を選定し、半年から一年をかけて集中的に中堅・大企業ＯＢ等の現場改善専門家を派遣。現場改善に取り組んだ成果を組合員企業全体に普及させるための予算措置をお願いしたい。

②労働生産性向上を目指した、中小企業・小規模企業でのＩＴ・ＩｏＴの導入並びに設備投資を促進するための予算及びフォローアップ予算の確保

　　（事業イメージ）

・中小企業組合が主導する組合員企業のＩＴ・ＩｏＴ活用による省人化・省力化を図るための設備投資・技術・システム開発等の導入に向けた専門家派遣費用並びに初期導入費用の支援をお願いしたい。

**６．中小企業組合への発注機会の拡大について**

昨年度、国におかれましては「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(官公需法)が改正され、中小企業の受注の機会の増大に向けた見直しが図られました。

また、静岡県においても「静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」において、中小企業者の範疇に「事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合」を明記していただき、さらに、官公需適格組合の建設業許可取得に関する組合員技術者の在籍出向が認められるなど、組合組織による官公需受注を図るための体制が強化されております。

官公需適格組合は、官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合であることを国（中小企業庁・経済産業局）が証明する制度で、国等の契約の方針において、「国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする」と明文化されております。

しかしながら、これら中小企業組合に対する公共工事・物品発注は充分といえない状況であります。

そこで、**官公需法並びに県条例の精神に基づき、官公需適格組合をはじめとする中小企業組合への、県内公共事業に係る受注機会がさらに拡大**できますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。